

長崎県農地中間管理事業支援基金に係る基本的事項の公表

最終更新：令和2年3月末

基金の名称

長崎県農地中間管理事業支援基金

基金の額

農地中間管理機構事業に係る事業資金

年度	積立日	基金造成額	うち国費相当額
平成25年度	H26.3.28	243,414,000円	243,414,000円
平成26年度	H27.2.6	176,674,000円	176,674,000円
	H27.3.31	4,480,000円	4,480,000円
	H27.3.31	375,439円	0円
平成27年度	H28.2.29	1,265円	0円
	H28.3.17	599,681円	0円
平成28年度	H29.3.13	136,567円	0円
平成29年度	H30.3.27	150,598円	0円
平成30年度	H31.3.18	11,822円	0円
計		425,842,872円	424,568,000円

機構集積協力金交付事業に係る事業資金

年度	積立日	基金造成額	うち国費相当額
平成25年度	H26.3.28	274,808,000円	274,808,000円
平成26年度	H27.2.6	179,796,000円	179,796,000円
	H27.3.31	351,451,000円	351,451,000円
	H27.3.31	318,909円	0円
平成27年度	H28.2.29	237,738円	0円
	H28.3.17	716,078円	0円
平成28年度	H29.3.13	74,321円	0円
平成29年度	H30.3.27	71,010円	0円
計		807,473,056円	806,055,000円

基金事業等の概要

1. 農地中間管理機構事業

担い手への農地の集積・集約化を促進するため、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構を設置し、県において農用地利用配分計画の認可・公告等を行うとともに、機構において農地借受希望者の募集や農用地利用配分計画の策定、借受農地の管理など農地の借受け・貸付けに係る業務を実施。

2. 機構集積協力金交付事業

農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約化等を促進するため、農地の出し手及び地域に対して市町村が協力金を交付。

3. 事業関係通知・パンフレット等

農地集積・集約化対策事業費補助金交付要綱

パンフレット「農地を貸したい、借りたい人のための新制度がスタート」

基金事業等を終了する時期

平成36年度(予定)

基金事業等の目標

項目	平成24年度	平成35年度
長崎県全耕地面積	50,300ha	43,200ha
うち担い手が利用する面積	22,900ha	38,880ha
担い手への農地集積率	46%	90%

給付対象となる事務又は事業関係

農地中間管理機構事業

(ア)採択に当たっての申請方法

農地集積・集約化対策事業実施要綱(平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知、以下「実施要綱」という。)の第6の3(1)参照

(イ)申請期限

随時

(ウ)審査基準

実施要綱の別紙「都道府県基金事業実施に当たっての条件」等参照

(エ)審査体制

担当部局において審査

機構集積協力金交付事業

(ア)採択に当たっての申請方法

実施要綱の第6の3の(2)参照

(イ)申請期限

随時

(ウ)審査基準

実施要綱の別記2「機構集積協力金交付事業」等参照

(エ)審査体制

担当部局において審査